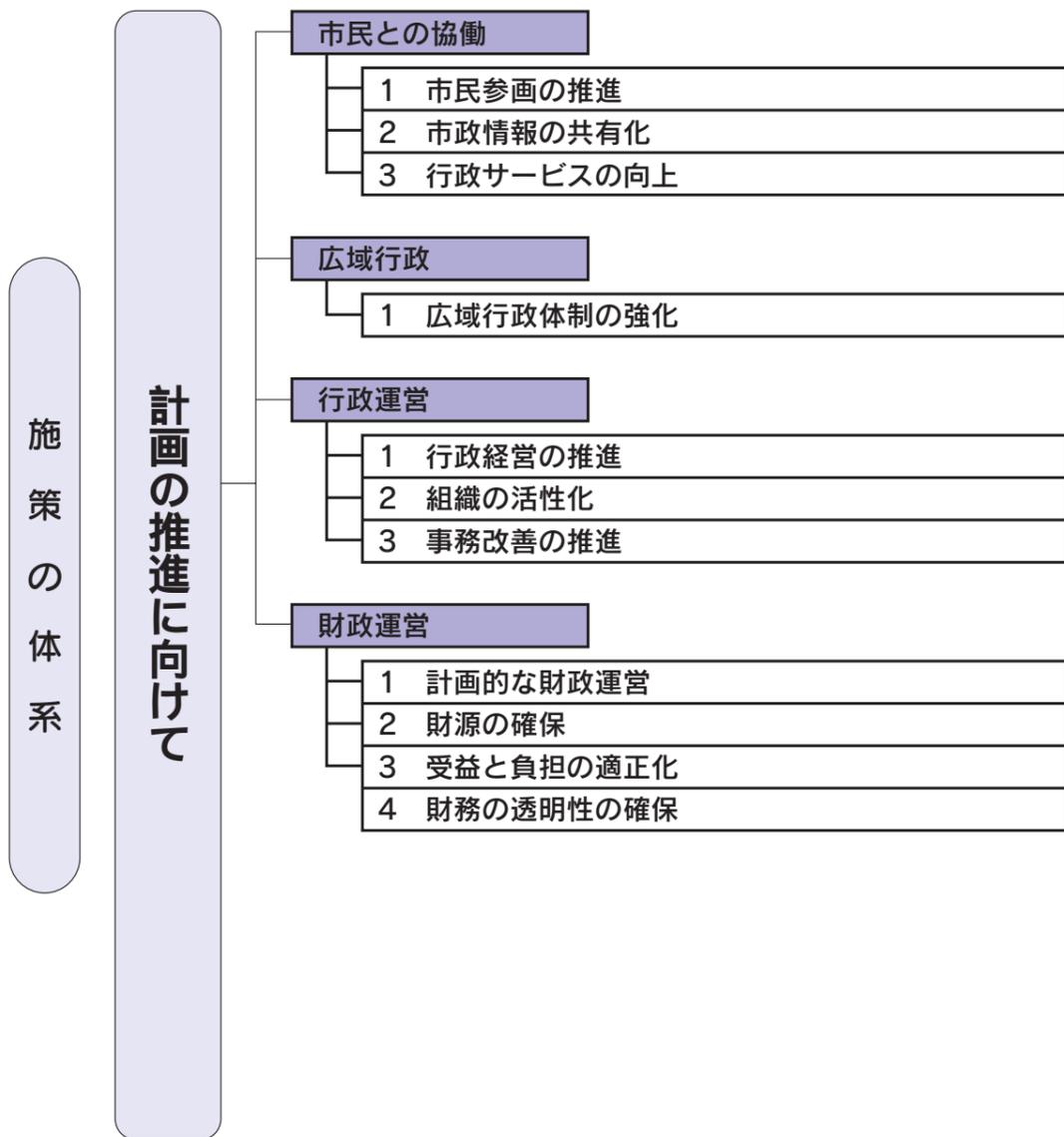


第8章 計画の推進に向けて

本市では、これまで効果的・効率的な業務の執行に取り組み、健全な財政運営を維持して、質の高い行政サービスの提供につとめるとともに、「みんなで作る」の意識のもと協働のまちづくりを進めてきました。

しかしながら、ライフスタイルの変化にともない多様化・複雑化する市民ニーズや、三位一体の改革*、少子高齢化社会の進展、団塊の世代が定年退職を迎える2007年問題など、市政を取り巻く状況は大きく変化しています。

このような変化を的確に把握し、さまざまな課題に対応していくため、市・市民、団体、事業者のパートナーシップのもと「行政経営」の視点に立った行財政改革に取り組み、今後も一層の市民生活の向上をめざしたまちづくりを進めます。



*三位一体の改革……国庫補助負担金の廃止・縮減、国から地方への税源移譲、地方交付税制度の見直しを一体的に行うもの。
*団塊の世代…概ね昭和22(1947)年から昭和24(1949)年の3年間に生まれた806万人という巨大な人口の塊を指す。

今後、5年間に重点的に取り組む事業

事業名	事業概要	事業費
(仮称)まちづくり 基本条例制定事業 (政策企画課)	市民、議会、市がそれぞれの主体性に基づき、連携・協力して、より良いまちづくりを進めていくための自治のルール(市民の行政参画や協働、情報公開のあり方などを含む)を定める条例を策定します。	百万円 5
	事業期間	平成18年度～平成22年度(新規事業)
ホームページ運用事業 (秘書広報課)	即時性や双方向性のある市ホームページは、市政情報を共有化する重要な手段であるため、市民からの改善要望をふまえて使いやすく充実した内容に随時改善します。	百万円 61
	事業期間	平成17年度～(継続事業)
公共施設修繕計画推進事業 (営繕課)	今後20年以上にわたり、公共施設の改築または改修時期が集中する状況をふまえ、それぞれの施設を所管する部署が個別に修繕・改築計画を立てる現在の方式を見直し、一定規模以上の施設を対象とした「公共施設の修繕計画」に基づき、施設の延命化に取り組みます。	百万円 13
	事業期間	平成18年度～(新規事業)

※事業費は5年間の概算予算額で、財政状況によって変動する場合があります。

分野別の主な計画

計画の名称	計画の内容	ページ
埼玉県西部地域まちづくり計画 後期計画(ダイアプラン) (政策企画課)	所沢市、飯能市、狭山市、入間市で構成する「埼玉県西部地域まちづくり協議会」により策定された計画で、近接した4市が地域の特性を活かしたまちづくりの推進や、共通課題に対し協力して取り組むことにより大きな成果をあげていくことをめざしています。	P114～115 2節「広域行政」
	計画期間	平成13(2001)年度～22(2010)年度の10年
所沢市行政改革大綱 『行政経営』有言実行宣言 (政策企画課)	行政経営の視点に立ち、仕事の進め方を改革することにより民サービスの向上をはかる行政改革の計画です。改革内容の数値目標や実施年度を具体的に示しています。また、この計画の実施計画の位置づけとして、所沢市行政経営推進プランを策定しています。	P116～117 3節「行政運営」
	計画期間	平成16(2004)年度～19(2007)年度の4年
第2次所沢市定員適正化計画 (政策企画課)	中長期的な視点に立ち、「所沢市民間委託化推進計画」と連携して、適正な職員配置に取り組むための計画です。	P116～117 3節「行政運営」
	計画期間	平成17(2005)年度～26(2014)年度の10年
所沢市民間委託化推進計画 (政策企画課)	適正な定員管理に取り組むため、民間活力の導入がより効果的な事業について、民間委託を計画的に進めるための計画です。	P116～117 3節「行政運営」
	計画期間	平成17(2005)年度～26(2014)年度の10年
所沢市電子市役所 アクションプランⅡ (情報統計課)	電子市役所構築にむけ、情報通信技術の発展に的確に対応し、効率的で質の高い行政サービスの提供に向け着実な整備をはかるための計画です。	P116～117 3節「行政運営」
	計画期間	平成18(2006)年度～20(2008)年度の3年

第1節 市民との協働

現況と課題

◆現況

地方分権の推進により、各自治体の「自己決定・自己責任」のもと独自のまちづくりが進められる中、市政の主人公である市民の行政への参画が重要になっています。

本市では、総合計画・基本構想において「みんなでつくる」を基本的視点として掲げ、市・市民、団体、事業者との協働によるまちづくりを推進しています。

【主な取り組み】

- 条例制定や各種計画策定時には、意識調査、ワークショップ*、パブリックコメント*を実施し、また、審議会に公募市民委員を加えるなど、市民の意見の反映につとめています。
- 平成16(2004)年1月、市内の秋草学園短期大学、早稲田大学、日本大学芸術学部と「協働のまちづくりに関する協定」を締結し、相互の協力によるまちづくりと人材育成に取り組んでいます。
- 広報紙のポスティングによる全戸配布への変更や、市ホームページの随時改善など、市政情報の積極的な提供と情報の共有化につとめています。
- 市長の行動記録や交際費の内容を、市ホームページで公表しています。
- 電話予約による住民票等の交付申請受付や、IT(情報技術)を利用した電子申請・届出サービスの実施など、市民サービスの向上につとめています。

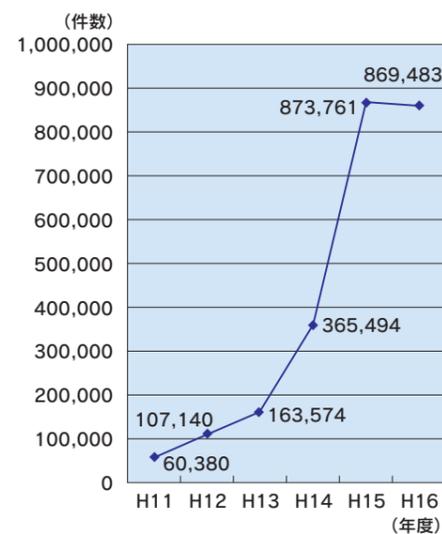
◆課題

- 市民と行政とのパートナーシップの確立
- 事業の計画段階から市民と共につくりあげる「市民参画」の充実
- 多様化する市民ニーズの的確な把握
- 高度情報化社会における個人情報の保護対策
- 市政情報を入手しやすい環境整備と積極的な情報公開
- 市民が利用しやすい市ホームページの構築
- 多様化する市民ニーズに対応した行政サービスの提供

基本方針

- 市・市民、団体、事業者との協働によるまちづくりを一層進めます。
- 市政情報の共有化を進めるため、情報公開制度の充実をはかり、市民が必要とする情報を容易に入手できる環境を整備します。
- 一層の安全性・信頼性を高めるため、個人情報保護などの情報セキュリティ対策につとめます。
- 市民生活の利便性を高め、誰もが利用しやすい行政サービスを提供します。

■ホームページアクセス件数の推移



資料：秘書広報課

計 画

1. 市民参画の推進

- (1) 参画機会の充実

市民と行政の役割分担を明確にし、協働のまちづくりを進めるための「(仮称)まちづくり基本条例」を制定するなど、市民参画のシステムを確立します。
- (2) 広聴活動の充実

市民の意見や提言を市政に反映させるためのパブリックコメント制度の実施や、電子メールの活用等により広聴機能を向上し、市民の声の収集活動を充実します。
- (3) 地域資源の活用によるまちづくり

専門的知識を持った市民の起用や、市内の大学等との連携をはかるなど、地域の知的資源を活用した協働のまちづくりを進めます。

2. 市政情報の共有化

- (1) 広報活動の充実

市民に分かりやすい市政情報を手軽に入手できるようにするため、広報紙や市ホームページの充実をはかるとともに、さまざまな媒体を積極的に活用した広報活動を推進します。
- (2) 情報公開の充実

市政に関する情報を市民と行政が共有化していくために、「所沢市情報公開条例」に基づき、市民ニーズに対応した市政情報を積極的に提供します。

3. 行政サービスの向上

- (1) 個人情報保護対策の充実

電子化された情報のセキュリティ対策の強化とともに、「個人情報保護条例」に基づく個人情報の保護と適正な取り扱いを推進します。
- (2) IT(情報技術)を活用した行政サービスの向上

市民が時間と場所に制約されることなく、容易に行政手続きができるようなIT(情報技術)を活用した電子申請・届出制度を整備します。
- (3) 窓口サービスの向上と充実

市民のライフスタイルの多様化に対応した、開庁時間の延長、夜間や休日の証明書発行など、市民の利便性を考慮した窓口サービスの向上に取り組めます。また、多様化・高度化する市民の相談内容に対応できるよう相談体制を充実します。
- (4) ユニバーサルデザインの視点による行政サービスの提供

誰にもわかりやすい、読みやすい文書の作成や、適切な案内表示(サイン)を設置した、誰もが利用しやすい公共施設の整備など、ユニバーサルデザインの視点で行政サービスを提供します。

5年後の目標

指 標 名	現状値	目標値
窓口サービスの満足度	67.4%(H17)	75%(H22)
【説明】 市民生活の利便性を高め、誰もが利用しやすい行政サービスを測る指標です。現状値は、市民意向調査(H17)で、市役所や市の出先機関の開庁時間や職員の対応など市の窓口サービスに対し「満足している」と回答した人の割合です。目標値は、現状値の約1割増加をめざします。		
市ホームページの年間アクセス件数	869,483件(H16)	1,000,000件(H22)
【説明】 市民との情報の共有化を測るための指標です。現状値は、情報の共有化に大きな役割を果たすホームページの年間アクセス件数です。目標値は、アクセス件数1,000,000件です。		

*ワークショップ……研究会。参加者全員が対等の立場で、できるだけ多くの情報や意見を出し合い、多くの選択肢の中から参加者全員で話し合って結論をだす場。
*パブリックコメント……市の政策の策定等に当たり、その趣旨、目的、内容等を広く市民に公表し、公表したものに対する市民からの意見・提案を参考にして策定等に当たる。さらに提出された意見・提案に対する考え方を公表していく制度。

第2節 広域行政

現況と課題

◆現況

近年、市民の日常生活・経済活動の広域化にともない、新たな行政課題が生じています。これらに的確に対応し、一層の市民サービス向上をはかるためには、近隣の関係自治体が協力して取り組むことが必要です。

こうしたことから、本市では、防災や交通網の整備、環境保全などさまざまな分野で、近隣自治体との連携・協力による市民サービスの提供と地域づくりを進めています。

さらに、東京都と隣接している本市は、都側自治体との協力体制の構築にも取り組んでいます。

【主な取り組み】

- 所沢市、飯能市、狭山市、入間市の4市で構成する「埼玉県西部地域まちづくり協議会」では、地域の特性を活かしたまちづくりの推進や共通の行政課題を解決するため、「埼玉県西部地域まちづくり計画」(ダイアプラン)を策定し、さまざまな取り組みを行っています。
 - ・ 公共施設(図書館、体育施設、福祉施設等)の相互利用
 - ・ 緊急時におけるごみ処理の協力体制
 - ・ 大規模災害時の相互応援
 - ・ 圏域市民交流のためのイベント開催
- 県南西部の11市町で構成する「埼玉県西部第一広域行政推進協議会」では、環境や下水道などの分野を中心に協力体制を構築しています。
- 所沢市、狭山市、入間市の3市では、消防の広域応援体制の充実に取り組んでいます。
- 所沢市、新座市、清瀬市、練馬区の4市区で「都市高速鉄道12号線延伸促進協議会」を設置し、都市高速鉄道12号線(大江戸線)の延伸に向けて要望活動を行っています。

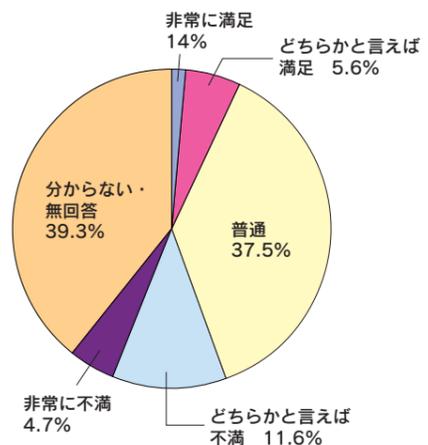
◆課題

- 広域事業のさらなる充実
- 広域事業のPR活動

基本方針

- 関係自治体との連携を強化し、環境の保全や交通網の整備など、共通の課題について取り組みます。
- 「埼玉県西部地域まちづくり計画」(ダイアプラン)に基づき、さらなる圏域市民の生活の向上にむけたサービスに取り組めます。

■公共施設の相互利用等など、周辺市と連携した行政サービスに対する市民満足度



出典：市民意識調査(H15)

計 画

1. 広域行政体制の強化

(1) 関係自治体間の連携強化

環境対策や防災対策など、共通の課題に取り組むため、研究部会を設置するなど関係自治体間の連携を強化します。

(2) 広域処理業務の拡大

関係自治体間の協力をもとに、広域にわたる環境問題の解決や市民サービスの向上などの業務処理を進めます。

(3) 国・県への要望

公共交通力の増強や広域幹線道路の整備をはじめ、市民生活の向上に必要な支援について、関係自治体と組織的に国や県に要望していきます。

(4) 埼玉県西部地域まちづくり計画の推進

公共施設の相互利用など生活に密接したサービスを中心に、圏域市民の暮らしのさらなる向上にめざします。



ダイアプラン夏祭り



ダイアプラン
キッズトライアスロン



5年後の目標

指標名	現状値	目標値
広域行政サービスに対する認知度	71.4%(H17)	80%(H22)
<p>【説明】 広域でのサービス向上を測る指標です。 現状値は、市民意向調査(H17)の設問で、所沢市、飯能市、狭山市、入間市で取り組んでいる公共施設の相互利用のサービスを「知っている」と答えた人の割合です。 目標値は、現状値から約10%向上をめざします。</p>		

第3節 行政運営

現況と課題

◆現況

地方分権の進展にともない、国、県から多くの権限が委譲され、自治体の役割は拡大しています。また、厳しい財政状況の中、高度化・多様化している市民ニーズへの対応が大きな課題となっています。

本市は、平成14(2002)年4月に特例市^{*}の指定を受けるなど、地方分権の担い手として積極的に取り組んでいます。また、市民生活の一層の向上と個性あるまちづくりを推進するため、中長期的な視点で確固とした戦略を定め、自律した行政を運営する「行政経営」に取り組んでいます。

【主な取り組み】

- 全事業について事務事業評価を実施し、成果を重視した見直しを行うなど、より効果的・効率的な事業への改善をはかっています。
- 平成16(2004)年に所沢市行政改革大綱『「行政経営」有言実行宣言』、平成18(2006)年に「所沢市行政経営推進プラン」を策定し、行政改革を推進しています。
- 平成17(2005)年3月に「第2次所沢市定員適正化計画」、「所沢市民間委託化推進計画」を策定し、民間委託の推進などにより、職員の適正配置や定数管理に取り組んでいます。
- 公の施設の管理運営に民間活力を活かした指定管理者制度により、平成18(2006)年4月現在56施設が運営されています。
- グループ制の導入やプロジェクトチームの活用、職員研修科目の一部に選択制を採用することなどにより、柔軟で活力のある組織の形成や人材育成につとめています。
- 平成18(2006)年3月「所沢市電子市役所アクションプランⅡ」を策定し、ITを活用した業務改善に取り組んでいます。

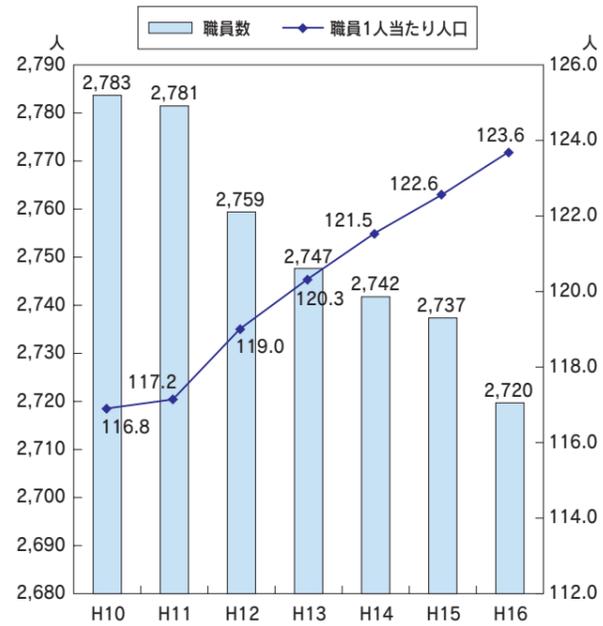
◆課題

- 行政改革の推進
- 計画・財政・人事部門の連携強化による計画行政の推進
- 業務担当課による主体的な改革
- より弾力的な組織体制の整備
- 職員の行政経営に対する意識改革
- 団塊の世代の大量退職への対応
- 職員の能力を最大限に引き出すシステムづくり
- 職員のメンタルヘルズ^{*}対策の充実
- ITを活用した一層の業務改善

基本方針

- 総合計画に基づき、財政・人事と連動した行政運営を推進します。
- 成果やコストの観点から常に業務を見直し、効率的な行政経営につとめます。
- 高度化・多様化する市民のニーズに対応できる柔軟性・機動性のある組織編成と人材育成をめざします。

■職員及び職員1人当たりの人口の推移



資料：職員課

計 画

1. 行政経営の推進

(1) 計画行政の推進

「総合計画基本構想」「後期基本計画」に掲げられた目標を実現するために実施計画を策定し、各分野の計画との整合性をはかり、財政計画と連携した行政経営を進めます。

(2) 成果重視の行政経営

行政評価^{*}をはじめとして、施策や事業の成果を計画・予算・組織に反映できる仕組みを充実します。また、目標や成果はできる限り数値化し、市民にわかりやすく公開します。

(3) 効果的・効率的な業務遂行

コスト意識を徹底し、最小の経費で最大の効果を達成するよう業務を進めます。また、民間委託、PFI^{*}、指定管理者制度^{*}など、民間活力の導入を進めます。

2. 組織の活性化

(1) 弾力的な組織運営

多様化する市民のニーズに迅速に対応するため、政策マネージャー^{*}制度の導入やプロジェクトチームの活用など、縦割り組織の弊害をなくし、柔軟で機動力のある組織をめざします。

(2) 定員の適正化

職員の年齢構成の平準化をめざすとともに、市民サービスの維持・向上につとめながら、変化する業務量に対応した適正な職員配置を行います。

(3) 人事管理体制の充実

地方公務員制度改革の動向を見定め、職員の能力を最大限に発揮できる人事管理制度を確立します。また、民間企業経験者の採用など多様な人材確保について研究します。

(4) 職員の能力向上

市民の立場に立つて考えられる、幅広い見識を身につけた実行力のある職員を育成します。また、組織目標の達成に向けて職員の自主的な能力開発を支援します。

(5) 職員の安全衛生の充実

「労働安全衛生法」などに基づき、職員の心身両面から健康管理をサポートするとともに、快適な職場環境の形成のため、安全衛生管理体制を充実します。

3. 事務改善の推進

職員が職務を通じて得た知識や経験を提案する機会を充実させ、業務担当課による主体的かつ継続的な改革・改善を進めます。また、電子市役所構築のため、IT基盤を効果的に活用した業務改善を進めます。

5年後の目標

指標名	現状値	目標値
行政改革大綱『「行政経営」有言実行宣言』に掲げた目標の達成率	71.8%(H16)	100%(H22)
【説明】 行政改革への取組状況を示す指標です。現状値は、行政改革を推進するために策定した行政改革大綱『「行政経営」有言実行宣言』に掲げた目標の達成率です。目標値は、全ての目標を達成することをめざした数値です。		
事務事業の改善率	62.9%(H16)	80%(H22)
【説明】 事業成果やコストの観点から「常に事業を見直す」ことを示す指標です。現状値は、毎年度実施している事務事業評価の対象事業について、何らかの事務改善を行った事業の割合です。目標値は、事務事業を継続的に改善し、現状値から約20%向上をめざします。		

^{*}特例市……政令で指定する人口20万人以上の都市。環境行政や都市計画に関する事務など、中核市に委譲される事務のうち、都道府県が一体的に処理することが効率的なものなどを除いて、独自に行うことができる。

^{*}メンタルヘルズ……心の健康、精神的健康。

^{*}行政評価……国や地方自治体などの行政機関が実施する行政活動を評価し、その成果を行政活動につなげていくこと。各自治体によりさまざまな手法が用いられ、総合計画の基本構想、基本計画、実施計画に構造にあわせ、政策評価、施策評価、事務事業評価と分けているものが多い。

^{*}PFI……「Private Finance Initiative」(プライベート・ファイナンス・イニシアティブ)の略で、公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う新しい事業手法。

^{*}指定管理者制度……公の施設(行政が住民のためにさまざまなサービスを提供するための施設)の管理の代行を「法人その他の団体」に行わせる制度。

^{*}政策マネージャー……部や課の枠にとらわれず、「政策」という観点で横断的にマネジメントする役割を担う。

第4節 財政運営

現況と課題

◆現況

本市の財政状況は、全国的に見ても自立性の高い健全財政といわれています。しかし、三位一体の改革の行方が不透明な中、歳入の減少が見込まれ、歳出では、義務的経費(人件費、扶助費^{*}、公債費^{*})が年々増加し、引き続き厳しい財政状況が続くと想定されています。

こうした状況から、市税の適正課税や自主納税の推進をはかるとともに、国や県の補助金制度を有効活用し、歳入の確保につとめています。歳出については、行財政改革に取り組み、事業や補助金の見直しにより新たな施策に取り組む財源の確保や、受益と負担の適正化についても取り組んでいます。

また、市民の財務情報への関心が高まっているため、よりわかりやすい財務情報の公表や提供につとめています。

【主な取り組み】

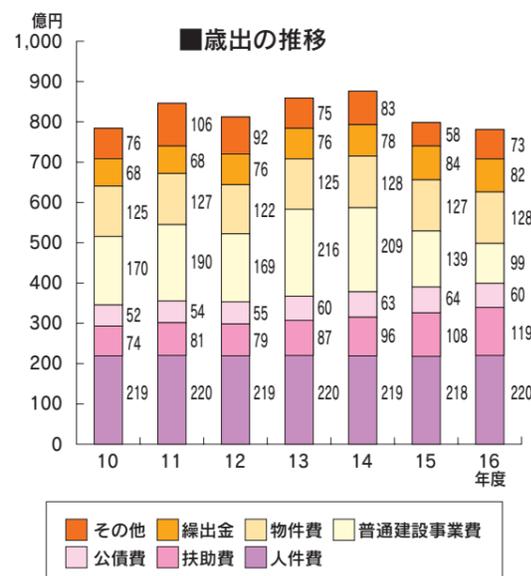
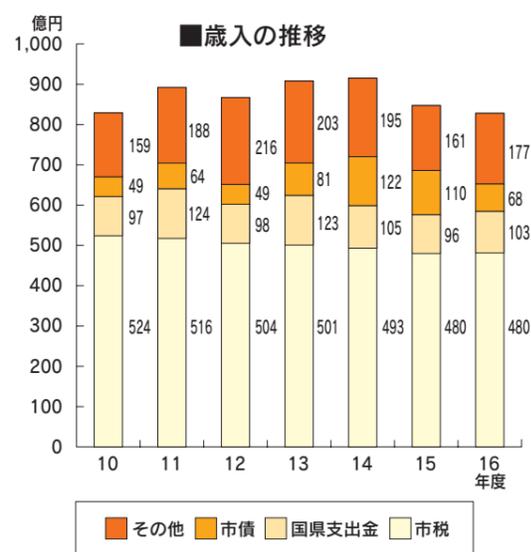
- 印刷物や市ホームページへの有料広告掲載による新たな収入の確保に取り組んでいます。
- 徴収率向上のため、「収納対策室」を設置し体制を強化するとともに、夜間・休日収納窓口の開設などにより収納機会の拡大につとめました。
- 補助金等審査委員会を設置し、団体等への補助金や交付金について随時見直しを行っています。
- 市の財政事情について、7月、12月の年2回、市役所、出張所の窓口をはじめ、広報紙、市ホームページで公表しています。

◆課題

- 三位一体の改革を受けた適切な財政運営
- 中長期財政計画の策定
- 市税収納率の向上
- 行政経費の継続的な見直しによる財源確保
- 計画的な地方債の活用
- 受益者負担の適正化
- よりわかりやすい財政情報の公表

基本方針

- 計画的な財政運営のため、中長期財政計画を策定・運用し、効果的な財源配分を行います。
- 行政経費の見直しを継続的に実施します。
- 市税徴収率向上につとめ自主財源を確保するとともに、国・県補助負担金制度の効果的な活用などにより依存財源も確保します。
- 市民へのわかりやすい財務情報の公表・提供や、財務管理・監査を充実させることにより財務の透明性を確保します。



資料：財政課

計 画

1. 計画的な財政運営

- (1) 中長期財政計画による財政運営
市税収入をはじめとする歳入の予測と、総合計画や各種計画と連携した歳出の見通しを中長期に渡り計画的に策定し、健全な財政運営に取り組みます。
- (2) 効果的な財源配分
中長期財政計画と各種施策の優先順位等に基づいた、計画的・重点的な財源配分に取り組みます。また、限られた財源を効果的に配分する予算編成の仕組みづくりに取り組みます。
- (3) 行政経費の継続的な見直し
事務事業評価の結果や事業効果等を見極めながら、全ての事業を対象に常に経費の見直しを行い、また、補助金交付や委託業務の内容を計画的に見直します。

2. 財源の確保

- (1) 自主財源の確保
市税の適正課税をはじめ、市税収入や税外収入の収納率向上などにより、自主財源の確保に取り組めます。また、新たな財源の創設などにも取り組みます。

- (2) 国・県の補助金等の活用
国・県の補助負担金制度を積極的に活用し、また、地方債についても後年度負担を勘案しながら効果的な活用を進めます。

3. 受益と負担の適正化

行政サービスは、市民相互の公平性の観点から受益と負担を明確にし、使用料・手数料などは、受益者負担の原則に基づいた負担の適正化に取り組みます。

4. 財務の透明性の確保

- (1) わかりやすい財務情報の公開
さまざまな情報伝達媒体を活用しながら、市民にわかりやすく、親しみやすい内容の財務情報の公開を進め、財務の透明性をさらに充実します。
- (2) 財務管理・監査の充実
財務事務の公正で能率的な運営と適正な執行を行うために、財務管理・財務監査を徹底して実施するとともに充実します。

5年後の目標

指標名	現状値	目標値
市税収納率(現年度課税分)	98%(H16)	98%以上(H22)
【説明】財源が確保できたことだけでなく、納税に対する公平性がどの程度確保されているかを示す指標です。現状値は、市税の収納見込額に対し実際に収納された割合です。目標値は、現状値を上回ることをめざします。		
プライマリーバランス	黒字(H16)	毎年度、黒字を維持(H22)
【説明】市債の返済と借入に対する収支のバランスや、後年度に負担を課しているかどうかの財政状況を測る指標です。現状値は、(歳入－市債収入)－(歳出－公債費)で算出します。基礎的財政収支とも呼ばれ、プライマリーバランスが赤字の場合は、現世代が負担する以上の行政サービスを受け、後世代に負担を課している状態といえます。目標値は、黒字の維持をめざします。		

*扶助費……生活保護法など各種法令にもとづき、被扶助者に対して支給される社会保障経費。
*公債費……市債の返済に要する経費であり、市債の元金の返済金とその利子。

行政改革の取り組み ～行政経営の推進に向けて～

『行政経営』有言実行宣言 策定の背景

本市は、行政改革を市の重要課題のひとつとし、昭和60(1985)年度から平成7(1995)年度までを第一次行革、平成8(1996)年度から平成15(2003)年度までを第二次行革として位置付け、全庁的な取り組みを進めました。

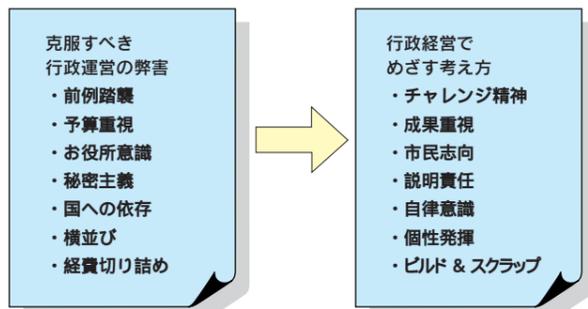
この間、右肩上がりの経済成長が終了し、人口減少社会の到来も目前となるなど、市を取り巻く環境は、劇的に変化しました。財政危機は、その象徴的なものといえます。

自治体には、新たな考え方により行政を進めていくことの必要性がこれまでになく高まり、本市では平成16(2004)年に新たな行政改革大綱『行政経営』有言実行宣言を策定し、「行政経営」という考え方で行政改革に取り組んでいます。

行政経営の基本的な考え方

『行政経営』有言実行宣言は、民間有識者からなる「行政経営戦略会議」の提言をふまえて策定しました。ここでいう「行政経営」とは、「限られた資源のなかで、確固とした戦略を定め、自律した行政を行うこと」の意味です。

『行政経営』有言実行宣言は、「まちづくりの設計図」である総合計画を実施するための「仕事の進め方のガイドライン」と位置づけられています。



行政経営を進めていくために

行政経営を進めていくためには、職員が前向きに取り組むことが求められます。そのために、仕事の進め方や考え方自体を見直し、行政の仕組みそのものの変革をめざしていきます。

また、計画の進捗管理は、目標値を具体的に掲げた行動計画表により行います。進捗状況を民間有識者及び市民で構成される「行政経営推進委員会」に報告するとともに、同委員会からの意見や提言を取

り入れていくことにより、一層の行政改革の推進につなげていきます。

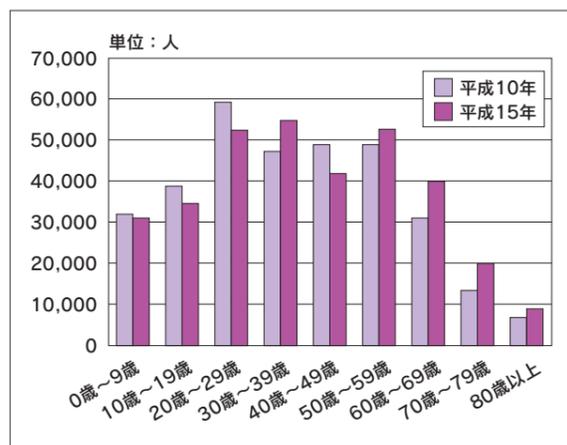
行政経営の方向と視点

○中長期的視点に立った行政経営

非常に変化の激しい時代の中で、今後は、市民、職員の年齢構成の変化や、公共施設の更新需要にも対応していかなければなりません。

このため、総合計画を実現していくためには、中長期的な視点に立った行政経営が必要です。

市民の人口構成の変化



○成果を重視した現場主導型の行政経営

限られた資源のなかで市民ニーズに的確に応えていくためには、戦略の実現に向けて、それぞれの現場が、成果の観点をもとに事務事業を進めていく必要があります。そのためには、組織の活性化とともに、職員一人ひとりが正確な情報をもとに、総合的にコストをとらえていくことが必要となります。

○分権時代にふさわしい自律型行政経営

三位一体の改革などの取り組みが進められており、地方分権型社会の実現に向けて、自主的・自律的行政経営が求められています。そのためには、積極的に情報を公開し、市民参加を促していくとともに、市民と行政の役割分担を明確にしていくことが必要となります。

また、新たな考え方に基づく行政を進めるために、自由な発想を促す仕組みも必要です。

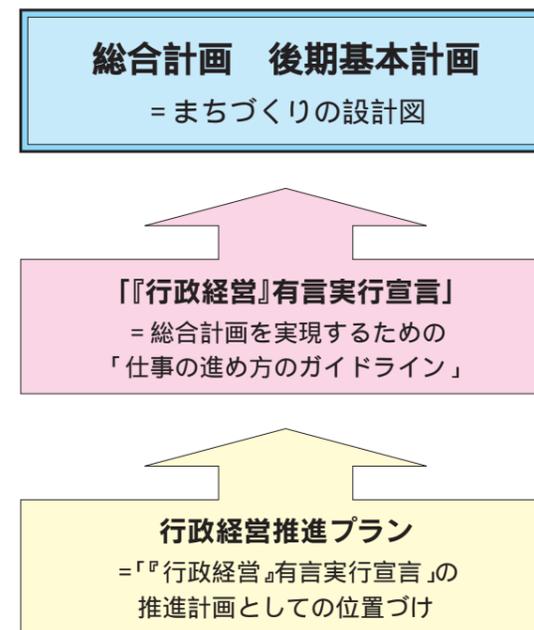
行政経営推進プランの位置づけ

少子高齢化による人口減少時代の到来、国地方を通じた厳しい財政状況への対応、分権型社会への転換の必要性など、自治体を取り巻く環境変化を受け、平成17(2005)年3月、国は、「地方公共団体における行政改革の推進のための新たな指針」を定めました。

この指針の中で、各自治体において「集中改革プラン」を策定することが位置づけられました。

行政改革は、それぞれの自治体が主体的に取り組むべき課題のため、本市では、国が定めた指針に準拠しつつ、「『行政経営』有言実行宣言」を基本とし、「定員適正化計画」や「民間委託化推進計画」などの計画を基礎資料とし、市独自の集中改革プランとして「所沢市行政経営推進プラン」を作成しました。

総合計画 後期基本計画と『行政経営』有言実行宣言』及び行政経営推進プランの関係



行政経営推進プランの期間

「行政経営推進プラン」は、平成17(2005)年度から平成21(2009)年度までを計画期間としています。

『行政経営』有言実行宣言は、平成16(2004)年度から平成19(2007)年度までを計画期間としているので、両者の期限が一致していないため、平成20(2008)年度を始期とする次期の行政改革大綱は、「行政経営推進プラン」の内容をふまえて策定することとなります。

行政経営推進に向けた具体的な取り組み

○事務事業の再編・整理等
総合計画を実現するために、必要な事業に適切な資源配分を行う仕組みを整えます。

- ・事務事業評価制度の充実
- ・施策評価の実施

○民間委託等の推進及び定員管理の適正化

市民サービスの維持・向上をはかりつつ、経費の抑制を進めるために、民間委託等の推進と職員定数の削減を合わせて進めます。

- ・指定管理者制度の導入
- ・PFIの活用
- ・定員適正化計画及び民間委託化計画の実施

○給与・手当の適正化及び人材育成の推進

厳しい財政状況をふまえ、市民の納得が得られるよう、給与制度・運用等の適正化につとめます。また、限られた資源を有効活用しながら施策を進めていくために、職員の育成をはかります。

- ・人事評価システムの充実
- ・特殊勤務手当の適正化
- ・福利厚生事業の見直し

○第三セクターの見直し

社会経済環境や制度変更を受け、市が50%以上出資している第三セクターのあり方を見直すとともに、情報公開を一層充実させます。

- ・第三セクターに対する基本的な方針の策定
- ・点検評価制度の構築

○経費節減等の財政効果及び公営企業の健全経営

今後も歳入の減少が想定される中、義務的経費の増加が見込まれるなど、財政状況は非常に厳しい状況にあるため、財源の確保と経費節減をはかります。また、公営企業の健全経営に向けた取り組みも進めます。

- ・中長期財政計画の策定
- ・公共工事のコスト削減
- ・公共施設修繕計画に基づく事業実施

○その他

地方分権社会の実現に向け、行政の透明性を高めていくとともに、市民との協働を進めます。

今後5年間の財政予測

後期基本計画における財政収支の予測は、次のとおりです。この計画の事業費については、主に一般行政経費が充てられます。

なお、この財政予測は、平成17(2005)年度に把握できる範囲であり、平成18(2006)年度に詳細が確定する三位一体の改革や、今後の社会経済情勢により大きく変動する可能性があります。

今後5カ年間の財政収支の予測(普通会計)

単位：百万円

		18年度推計	19年度推計	20年度推計	21年度推計	22年度推計
歳入	市税	48,208	49,389	48,980	48,086	48,361
	国・県支出金	10,067	10,294	10,513	10,734	10,957
	市債	5,054	1,864	1,745	1,745	1,745
	その他	11,921	11,070	10,811	10,884	10,957
	歳入合計	75,250	72,617	72,049	71,449	72,020
歳出	人件費	22,471	22,755	22,807	22,664	22,360
	公債費	7,177	7,560	7,718	7,596	7,396
	扶助費	13,054	13,635	14,041	14,453	14,843
	一般行政経費等	32,548	28,667	27,483	26,736	27,421
	歳出合計	75,250	72,617	72,049	71,449	72,020

過去5カ年間の決算額及び決算見込額(普通会計)

単位：百万円

		13年度決算	14年度決算	15年度決算	16年度決算	17年度見込
歳入	市税	50,142	49,294	48,047	47,964	48,286
	国・県支出金	12,316	10,459	9,636	10,283	9,888
	市債	8,103	12,152	11,041	6,813	5,399
	その他	20,274	19,601	15,933	17,728	15,850
	歳入合計	90,835	91,506	84,657	82,788	79,423
歳出	人件費	22,038	21,878	21,757	22,010	22,178
	公債費	5,965	6,312	6,376	6,032	6,343
	扶助費	8,706	9,631	10,761	11,880	12,495
	一般行政経費等	49,154	49,811	40,951	38,159	36,877
	歳出合計	85,863	87,632	79,845	78,081	77,893

III 横断的に取り組む主要課題

後期基本計画では、複数の章にまたがって提起された課題について総合的に取り組むため、基本構想に示した「21世紀の展望と課題」をふまえ、本市の特性を勘案し、次の4つを「横断的な主要課題」として掲げました。

1 新たな地域コミュニティの構築

基本構想に掲げる「みんなでつくる」というまちづくりの原点は、活力ある地域づくりにあります。市民意識調査(H15)の結果では、地域を良くするために約7割の人が協力意向を示しています。

市民が最も望んでいる「安全・安心なまち」をはじめ、福祉、教育、子育て、環境などのさまざまな地域課題を解決するため、地域の連帯や協力といった「地域力」を高め、「地域のことは地域で決める」仕組みづくりに向けて、「新たな地域コミュニティの構築」を横断的な主要課題に選択しました。

2 総合的な子ども支援の推進

少子高齢化の進展はさまざまな分野に影響を与えています。福祉施策はもとより、男女共同参画や労働環境、生涯学習、学校教育など、多くの側面から対策を講じる必要があります。

「こどもは市の宝である」と明記した市民憲章に基づき、子ども自身の健やかな成長や、子育て世代、さらにはこれから親になろうとする青少年に対する施策も重要です。

また、これらの取り組みには地域の連携・協力も不可欠であることから、「総合的な子ども支援」を横断的な主要課題に選択しました。

3 ユニバーサルデザインの取り組み

ユニバーサルデザインは、障害の有無、年齢、性別、国籍などに関わらず、すべての人が心豊かに暮らせるような社会を創っていかうとする考えです。

市では、これまでノーマライゼーションの観点から、バリアフリーの取り組みを進めてきましたが、今後は、「21世紀は人権の世紀」とも言われる社会的なニーズをふまえ、公共サービスの実施や公共施設の建設などをはじめとするすべての行政分野で「ユニバーサルデザインの取り組み」を進めるため、横断的な主要課題に選択しました。

4 地域からの地球温暖化対策の促進

地球温暖化の問題は、世界全体の問題です。しかし、その解決には、基本構想に掲げる「地球から所沢へ、所沢から地球へ」に基づく取り組みが重要です。

本市は、国際認証規格ISO14001の取得や学校版環境ISOをはじめ、さまざまな先進的な施策を進めてきました。また、市民の関心も高く、ごみの分別やリサイクルなど積極的に取り組まれ、「環境先進都市」という高い評価を得ています。こうした環境問題への姿勢や取り組みを継続発展させることは本市の責務と考え、「地域からの地球温暖化対策」を横断的な主要課題に選択しました。